

## 金利上昇局面における投資戦略

### ー金利サイクルが上向き局面ならアセットアロケーションは株式優位へー

米国の連邦準備制度理事会（FRB）が、本年12月にも政策金利を引き上げるとの観測が徐々に高まってきています。また、金融政策の景気押し上げ効果に対する懐疑的見方が先進国において増加し、財政政策への主役交代を求める声が強まりつつあります。

このようななか、これまで続いてきた先進国の金利低下トレンドが上昇トレンドに移行し、株式への投資が優位な環境が訪れる可能性にも配慮した投資戦略が有効と思われます。

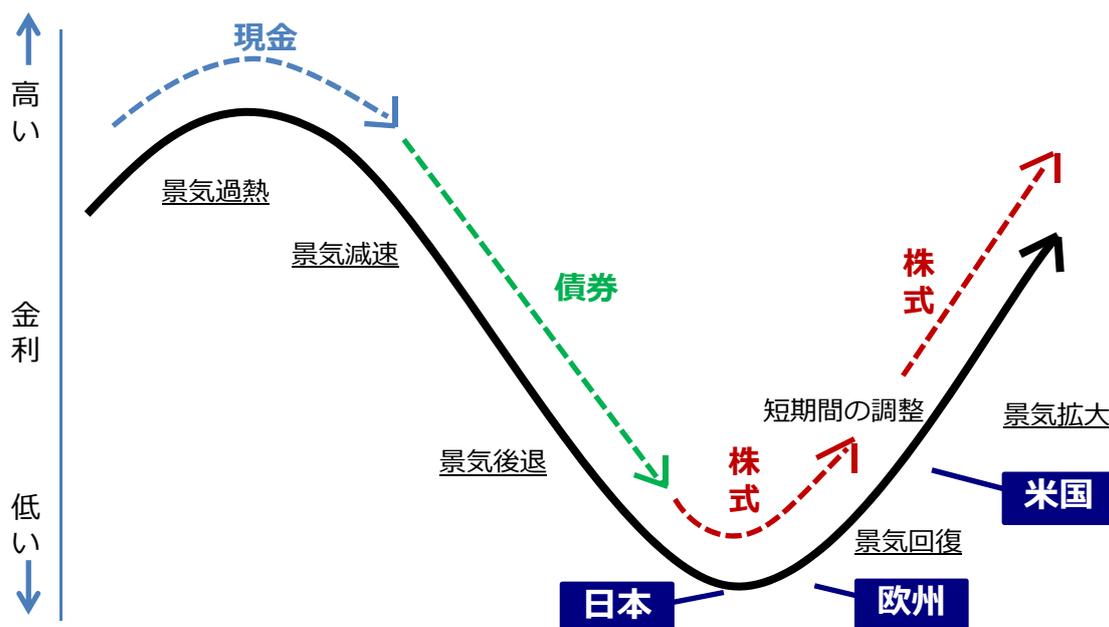
#### ノルウェーの年金基金が株式比率を引き上げへ

ノルウェーでは、総資産がおよそ90兆円とされるソブリンウェルスファンドについて、債券の投資比率を引き下げ、株式の投資比率を60%から70%に引き上げる資産配分案が政府に提出されました。長期的な観点から運用を行うファンドが、株式のウェイトを一段と引き上げる背景には、世界の金融情勢が株式優位の局面に移行しつつあるとの判断があるものと思われます。

図表1は、金利サイクルの各局面において、投資家がどの資産に資金を配分すべきか（アセット・アロケーション）をイメージしたものです。通常、景気が過熱し、中央銀行の利上げが最終局面を迎えれば、金利の高い現金（預金）や債券に資金をシフトすることが有利と考えられます。利上げによって徐々に景気が減速して金利が低下し始めると、価格が上昇する債券に投資することが有利と判断されます。その後、利下げによって景気が底打ちする直前に株式を買い始め、景気回復・景気拡大局面を通して株式の保有を続けることが望ましいと考えられます。

このイメージを日米欧に当てはめれば、米国は政策金利を徐々に引き上げていく段階、日本や欧州は金利に底打ち感が出始めるステージにいると思われます。一方、金利サイクルがやや先行していると考えられる米国の株式市場では、期待先行で株価収益率(PER)が拡大する金融相場から、企業収益の拡大を評価する業績相場へ移行していく局面的可能性があります。

(図表1)アセット・アロケーションのイメージ



(注) 上記はイメージ図であり、実際の投資成果を示唆するものではありません。

#### <本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

### 注目される物価指数や需給ギャップの動き

米国における今後の金利のトレンドを判断する上で、物価の動向と、GDPの需給ギャップ（需要側の要因に左右される実際のGDPと供給側の制約を受ける潜在GDPを比較した割合）が注目されます。

まず、1985年以降の米国における政策金利（FFレート）と物価指数（コアCPI）の動きをみると、両者は概ね連動してきたことが観察されます（図表2）。一般的に、景気が過熱してインフレ懸念が高まってくれば、FRBは利上げを行ってインフレの鎮静化に努め、逆に景気が失速してデフレ懸念が高まってくれば、利下げを行ってデフレ回避に努めるためと考えられます。

次に、需給ギャップとFFレートの動きにも連動性がみられます（図表3）。需給ギャップがプラスなら物価が上がりやすく、インフレ抑制のための利上げが行われ、マイナスならば物価が下がりやすく、利下げが行われるためと考えられます。経済協力開発機構（OECD）は今後、米国の需給ギャップがプラスに転換すると推計しています。また、物価が緩やかに上昇すれば、政策金利は徐々に引き上げられていくことが見込まれます。

また、日本や欧州では、マイナス金利や量的緩和政策に対する批判が高まっていることや、成長率を高めるための手段としての金融政策の限界が叫ばれ、財政政策への主役交代を求める声が高まっています。そのため、徐々に金利が上昇する局面に入っていく可能性が出てきているものと思われます。

### 留意しておきたいリスク要因

上記のようなシナリオに対するリスク要因として、以下の点が挙げられます。

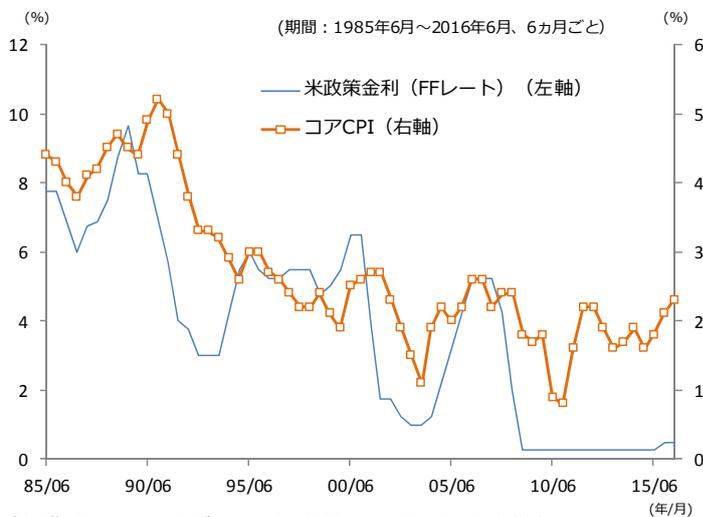
まず、PERが拡大する金融相場から企業収益の拡大を評価する業績相場へ移行していく局面において、短期間の調整局面を迎える可能性があることに注意が必要と思われます。

また、米国の元財務長官であるローレンス・サマーズ氏が唱える「長期停滞（Secular Stagnation）論」が示すように、経済成長率が高まらずにFFレートが上昇しないシナリオが考えられます。この場合は、債券金利の上昇が進まず、株式市場も業績相場への移行が進みにくい状況となることが想定されます。

今後、半年から1年程度は、先進国経済が低成長・低インフレ・低金利の環境から脱却できるかどうかを見極める重要な局面に入っていくと考えられます。

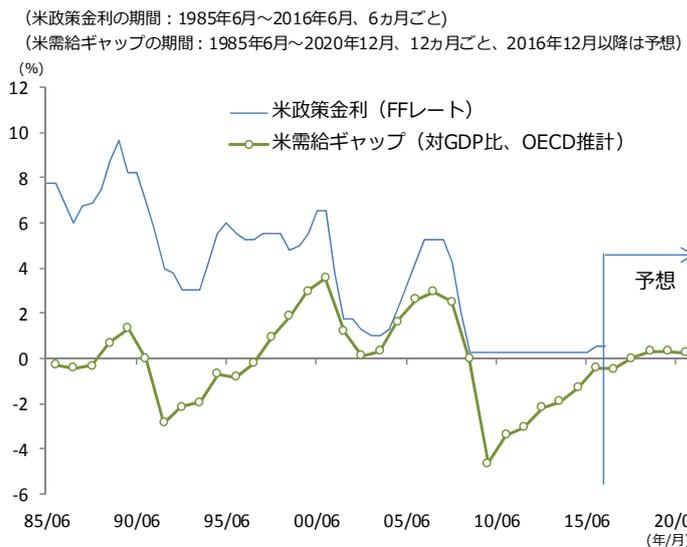
以上（作成：投資情報部）

（図表2）米国のコアCPIとFFレートの推移



（出所）Bloombergのデータより岡三アセットマネジメント作成

（図表3）米国の需給ギャップとFFレートの推移



（出所）経済協力開発機構及びBloombergのデータより岡三アセットマネジメント作成

### ＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

## 皆様の投資判断に関する留意事項

### 【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

### 【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

### 【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用  
**購入時手数料**：購入価額×購入口数×上限3.78%（税抜3.5%）
- お客様が換金時に直接的に負担する費用  
**信託財産留保額**：換金時に適用される基準価額×0.3%以内
- お客様が信託財産で間接的に負担する費用  
**運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担**  
 ：純資産総額×実質上限年率2.052%（税抜1.90%）  
 ※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
- その他費用・手数料**  
**監査費用**：純資産総額×上限年率0.01296%（税抜0.012%）  
 ※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。  
 ※監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

### 【岡三アセットマネジメント】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社  
 事業内容：投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業  
 登録：金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第370号  
 加入協会：一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

### <本資料に関するお問い合わせ先>

カスタマーサービス部 フリーダイヤル **0120-048-214**（9:00～17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く）

この資料は情報提供を目的として作成したものであり、特定の商品の投資勧誘を目的として作成したものではありません。投資判断の最終決定は、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

**金融商品取引法に基づきお客様にご留意いただきたい事項を以下に記載させていただきます。**

## むさし証券の概要

商号等：むさし証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

### リスクについて

国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券(上場有価証券等)の売買等に当たっては、株式相場、金利水準等の変動や、投資信託、投資証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、商品等(裏付け資産)の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格等が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

◎ 上場有価証券等の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

◎ 新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご注意ください。

◎ 上場有価証券等が外国証券である場合、為替相場(円貨と外貨の交換比率)が変化することにより、為替相場が円高になる過程では外国証券を円貨換算した価値は下落し、逆に円安になる過程では外国証券を円貨換算した価値は上昇することになります。したがって、為替相場の状況によっては為替差損が生じるおそれがあります。

※ 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。

※ 新規公開株式、新規公開の投資証券及び非上場債券等についても、上記と同様のリスクがあります。

### 手数料等諸費用について

当社取り扱いの商品等にご投資いただく場合

各商品毎の所定の手数料をご負担いただく場合がありますが、商品毎に異なるため、ここでは表示することができません。

また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

投資信託につきましては、手数料の他、信託報酬等・その他の費用(監査費用、運営・管理費用等)等を御負担いただきますが、これらの費用等は、事前に計算できませんので表示しておりません。

当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をよくお読みください。

**【広告審査済】**